

軟式野球競技 参加規定細則

令和8年4月1日

香川県中学校総合体育大会実施基準要項及び香川県中学校新人体育大会実施基準要項における参加資格の特例（香川県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例について）に関して、軟式野球競技参加規定細則を次のとおり定める。

（地域スポーツ団体等の参加資格）

- 1 本大会に出場しようとする地域スポーツ団体等は、以下の条件を満たしていること。なお、香川県中体連及び香川県中体連軟式野球部が確認を行ったうえで出場を許可する。
 - (1) 香川県中学校体育連盟が示した参加資格の特例を満たし、遵守している。
 - (2) 継続的に活動し、香川県軟式野球連盟に加盟している。
 - (3) 地域スポーツ団体等の運営団体は、地方公共団体、民間事業者、スポーツ少年団等、様々な組織・団体を認めるものとする。なお、その運営にあたっては、学校との連携を図るなど「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和7年12月 スポーツ庁、文化庁）」を遵守すること。
 - (4) 代表者、監督、コーチのうち最低1名は、以下に示すいずれかの資格を保有している。
 - ①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球）
 - ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球）
 - ③BFJ公認野球指導者基礎I（U-15）
 - (5) 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保するとともに、審判員については「一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。

（提出書類等）

- 2 各地区中体連事務局へ登録申請書等を提出する。

（雑則）

- 3 その細則に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、香川県中体連軟式野球競技部が別途定める。

附 則

- 1 この細則は、令和8年4月1日から施行する。